

第2回尼崎市環境基本計画改定部会 議事概要

日時 : 令和4年11月15日(火曜日)午前10時00分から午前11時45分まで
場所 : 尼崎市役所中館8階8-2会議室(Web会議システム併用)
出席委員 : 7人
傍聴者 : なし

○開会

- ・定足数の確認
- ・資料確認

○議事

部会長 :

みなさまおはようございます。本日もよろしくお願ひ致します。

では、さっそく審議に入りたいと思います。

まずは議題1のアンケートの実施について、事務局より説明をお願いします。

議題1 アンケートの実施について

事務局 :

—資料1について説明—

会長 :

ただ今、説明したことについて、質問や意見などはありますか。

これまでのこういった施策立案のためのアンケート項目は、知りたいこと、もしくは前回に聞いたことの変化を見るためのシンプルな内容なものがほとんどでしたが、今回は少しチャレンジしており、エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングを念頭に、この施策を講じたらこのような効果があるということも分析したいということで、少々、複雑になっています。

委員 :

類似のアンケート調査の回収率は、25から30パーセントという説明がありましたが、こういったアンケートに回答してくれる人は、意識の高い人たちが多く、全体として良い方向

に結果が出てくる傾向になってしまう気がします。より正しい市民像を捉えるためには、ニュートラルな人たちの意見を集める方法を考える必要があると思います。

その辺りについて、市民の回収率が上がるような方法はないのでしょうか。

部会長：

まず、今回の 2000 人に対する配布の方法などを確認できますか。

事務局：

10 歳ごとにアンケートの送付先を抽出することを考えています。過去のアンケートから年齢によって回答の割合が大きく異なることがわかっており、10 代、20 代だと回収率が 1 桁台の場合もありますが、高齢者だと 30 から 40 パーセントと高い傾向にあります。そこで、アンケートの調査票は若い方になるべく多く送り、高齢者には少なめに送るようにして、全体的には尼崎市の人口構成と整合の合う回答数になるように、送付数を調整したいと考えています。

部会長：

無作為抽出だとどうしても、意識の高い方が答えるという傾向は排除できません。それを回避するには街角でつかまえてその場で答えてもらうという方法くらいしかないのではないかと、私の経験からは思います。しかし、事務局でもできる限り、人口比率に応じて若い方の回答も相当数確保できるよう努力はするとのことでした。

委員：

例えば、答えてくれたらあま咲きコインを 100 ポイントか 500 ポイント付与するなどはできるのでしょうか。われわれが環境の授業で、小学校の子どもたちに、エコあまレンジャーという環境に取り組む活動をしないかと言っても、最初は消極的ですが、市長の認定証とエコバッグの景品があると言うと、子どもたちは前向きになったり、ニュートラルな子どもたちがそちらに動いたりします。物で釣ることはあまり良くないとは思いますが、尼崎市民の中にはそのように、メリットがあるなら答えようという人が多いような気がします。その辺りは検討できませんか。

事務局：

何らかの景品のようなものを渡せないかということはアンケートを行うたびに考えるのですが、その場合、アンケートが届いた人にはポイントや物がもらえる機会があり、届かなかった人にはそれが無いという、不平等が発生することが懸念されます。

アンケートの回答については、環境のことに興味があって回答してくれている方もいるとは思いますが、尼崎市からの郵便物と分かる形で郵送するので、行政から送られてきたも

のだから取りあえず回答しなければならないと思って回答してくれる方もいると思っています。10年前のアンケートの回答内容を見ると、環境のことに対して否定的な回答をしている方も一定数いるので、回答者全員が環境に対して前向きなわけではありません。ニュートラルと言ってよいのか分かりませんが、純粹にアンケートが来たから回答しようと思っている人も、ある程度いるのではないかと思います。

委員：

事業所アンケートで、事業所がどれだけ尼崎市という地域と関わっているか、意識が向いているかを尋ねることができないかと思いました。市民に対しては尼崎市の市政をどう思うか、市内での観察会に参加しているかなどの質問が多くありますが、事業所に関しても、尼崎市についてどう感じているかを聞くのはどうでしょうか。具体的な質問内容はすぐに出てこず大変申し訳ないですが、もし考えていただけたらと思います。

部会長：

基本的な設問として新たに、尼崎市に対する意識の質問をするということでしょうか。現在の設問を、尼崎市のためにこのようなことをしますかという文言の変更をするということでしょうか。そういうことではなく基本項目として尼崎市に対する意識や政策に対する意識についての設問を加えるということでしょうか。

委員：

はい。事業を通じての地域との関係性などを見ても興味深いのではないかと考え、そうした質問も加えてもらえればと思いました。

委員：

今の委員の意見はもともとだと思いますが、一方で、市民は個人の意見として回答できるのに対し、事業所の方は会社としての回答をする必要があるので、非常に答えにくい質問かもしれません。そのため、聞き方は注意が必要だと思います。

自治体によっては市の中で代表的な事業者、CO₂をたくさん出している事業者などに対して別途、個別のヒアリングをすることもあるようです。そうしたヒアリングでは聞けることもあるのではないかと感じたので、個別のヒアリングをするようならそのようなことも併せて聞いてみてはどうでしょうか。

次に、些末なことと言うと、事業者アンケートの問3に誤字があります。選択肢のアが、SDGsであるべきところがSGDsになっている。そこは修正が必要だと思います。

また、問4の聞き方は間違っていないと思いますが、最近はCSRレポートと呼ぶ企業も減ってきていて、「サステナビリティ報告書」や、大企業だと恐らく「統合報告書」という表現が一般的になっています。いくつかの呼び方があるので、検討してみてください。

さらに問 8 の新型コロナウイルス感染症の影響に関する質問の狙いは何でしょうか。今回の環境に関することであれば、例えば換気等により空調の効率が悪くなってエネルギー使用率が増えているというような選択肢が必要なのかと思います。選択肢と環境基本計画との関係をどのように考えてこのような質問をしているのか教えてください。

問 12 は温室効果ガス排出量の把握に関して、最近ではサプライチェーン排出量という、いわゆるスコープ 1、2、3 の話があると思います。その辺りに関しての選択肢を入れてもよいかもしれません。以上です。

部会長：

ありがとうございます。

まず、誤字については事務局も精査してください。

回答の代表制についてはいかがでしょうか。病院や事業所などの大きな組織に対して調査を行うときには、表書きの 1 ページ辺りに、団体の意向を代表して答えられる方が回答くださいと書いたり、総務部に送ったりなど、工夫して代表制をできるだけ確保しますが、回収率は下がる可能性があります。いかがでしょうか。

委員：

事業所の回答者は客観的なことは答えやすいと思いますが、恐らく主観的な回答は個人としては答えられるものでも、事業所として聞かれていると答えにくいと思いますので、主観に関することにならないような聞き方の工夫が要るのではないかと思います。

部会長のおっしゃるとおり代表的な方が答えてくれるならよいのですが、担当の課に回された方が答えることになると、途端に答えにくくなるかもしれないという懸念があります。

部会長：

事業所として何が重要と考えるかは、何となく代表として答えられそうですが、今後、実施してみたい取組などは、それを自分が決めてよいのかと思ってしまい、少し難しい気がします。従って、問 9 や問 10 などは言い方を工夫しなければならないかもしれません。

また、問 9、問 10 はダブルバーレルになっており、事業所で取り組んでいることと、実施してみたい取組の両方を聞いているので、取り組んでいることのみを聞いてはどうでしょうか。現在の状況だけを聞いて、今後どうしたいかは、委員のご指摘のように、何か別の機会やヒアリングなどで意見交換しながら探っていくという考え方もあるかと思います。

事務局：

代表性の確保については、調査票の表紙等で工夫できると思いますので、工夫することにしたと思います。

また、今後、実施してみたい取組と、現状の取組については、足りていないところなどに対して施策を考えるなど、アンケートとしては活用していくことになると思うので、取り組んでいることなど、客観的な状況を聞くように整理をしていけたらと思います。

部会長：

新型コロナウイルス感染症に関する設問についてですが、アンケートでは設問ごとに分析の視点をきちんと整理しておかなければ、集計した後に、計画にどう反映するかが分からなくなります。これについて今、何かあればご説明ください。

事務局：

問 8 の新型コロナウイルス感染症の影響については、事業の仕方がどのように変わっているのかを把握できればと考えています。例えば、在宅勤務が増えているということであれば、移動の仕方なども変わってくるかもしれません。また、パーティションの設置で空調の効率が悪くなり、空調費が増えたということが見られるのではないかと考えています。

また、これとは別に意見のありました問 12 については、一応スコープ 1、2、3 を意識はしていますが、全てを書くと選択肢が多くなるので、スコープ 1、2、3 の中のカテゴリから代表的なものをまとめて選択肢に設定しています。

部会長：

ちなみにアンケートの実施手順は、本日でほぼ確定して、すぐさま、実施するくらいのスケジュールでしたか。

事務局：

そのように考えています。本日のご指摘に対応した上で、なるべく早く発送したいと思っています。

部会長：

本日中にもし対応できるなら、設問に漏れが無いようご検討いただければと思います。

委員：

市民向けのアンケートと事業者向けのアンケートでそれぞれ質問があります。

まず、事業者向けに関して、事業者の選定の仕方について教えていただきたいです。問 15 や問 16 で特定の業種を対象とした質問があります。500 事業所のうち、各業種を何事業所ずつ選定していくのですか。

事務局：

大手事業者と中小事業者では中小事業者の数が圧倒的に多いので、100人以上の従業員がいる大きな会社については、全数送ることにし、残りは市内の産業分類のバランスをとれる形で無作為抽出し直そうと考えています。しかし、小売業など事業者数が多い業種などもあるため、少し調整しようと考えています。

委員：

分かりました。前回は事業者向けのアンケートをしているとのことですが、質問数は前回と変わらないという理解でよろしいですか。

事務局：

数としては、それほど大きくは変わっていません。

委員：

分かりました。次に、市民向けのアンケートについてです。これまでの説明にあったとおり、市の人口ピラミッドを踏まえる形で回収を目指すことはもちろん大事ですが、そうすると、人口ピラミッドの狭いところの20代、30代の若い人たち、つまりこれからの尼崎市を担っていく人たちの意見が拾えないという問題点もあると思います。従って、そこは工夫いただければと考えています。

また、よく練られた質問になっているので、これができる素晴らしいと思いますが、質問数自体が非常に多い点が気になります。回収率を上げることは大事ですが、途中の質問を回答してもらえなかったり、空欄になってしまったりすることも困ります。回収率はそれなりに多くても、有効回答率が少なくなってしまうと分析が難しくなりますので、これまでに議論があった回収の工夫も検討していったほうがよいと思います。例えば、締め切りの1週間前にリマインドでもう一度、郵送することなども一つの方法かと思います。今後は、アンケートをする予定はないのですか。

事務局：

同じようなアンケートを何年後かにまた行うかという意味ですか。

委員：

本年度中にもう一度行うかということです。

例えば問11や問12を他の質問とクロス集計などしていかないのであれば、改めて別のアンケートとして本年度中に発送するという方法も一つかもしれません。もちろん、今回アンケートに回答してくれる方が同じく回答してくれるとは限らないので、別の回答者の回答になってしまうかもしれませんが、市民の負担も考えると、2回に分けるという方法もあってよいのではないかと思います。

部会長：

ありがとうございます。

事務局は2回に分けることは検討できるでしょうか。

事務局：

予算的に2回に分けることは難しい状況です。

部会長：

質問数は前回のアンケートとそれほど変わりませんか。

事務局：

事業者のアンケートはそれほど変わりませんが、市民のアンケートは、丸を付けなければならぬ箇所はかなり増えています。

部会長：

なかなか難しいところです。リマインドや回収率を上げることも大事ですが、尼崎市の人口なら400通程度あれば、統計的には市民の意向として分析できることになります。従って、回収率20パーセントのラインをどう確実に取っていくかが重要になってきますので、2回に分けるよりも、そもそも数を2,500などに増やしたほうがよいでしょう。コストは少し上がりますが、2回に分けるほどの手間やコストの上昇はないと思います。予算のこともあると思いますが、回収率を上げる努力はしていただきたいと思います。

他にないようなら、時間も来ているので次の議題に移ります。後半の議論、議題2の、目指す環境像、目標、施策についてご議論いただきたいと思います。前半と後半に分けて、前半は環境像について、後半は目標、施策について協議をお願いします。まず、前半の目指す環境像について、資料の説明を事務局からお願いします。

議題2 目指す環境像・目標・施策について

事務局：

—資料2について説明—

委員：

この議題は、目指す環境像、案1、2、3のどれがよいかという話でしょうか。

部会長：

それもありますが、案 1 は大きな ECO 未来都市というイメージを持つもの、案 2 はどちらかという将来に継承するとあるので、皆で取り組んでいくようなイメージ、案 3 が SDGs 的な視点、つまり、環境と生活と経済があり、それぞれを調和させるというようなメッセージが込められているのではないかと考えています。そうした方向性についても含めてご意見をいただければと思います。

委員：

なかなか難しいですが、資料 2 の 1 ページの環境問題の捉え方で、図の上流側、入り口側の対策を入れることはなるほどと思いました。例えば、尼崎市内で鉱山を開発しているわけではないので、尼崎市の活動に利用しているエネルギーや資源は、他の地域から調達しています。再生可能エネルギーなら別ですが、その場合も設備の材料は結局、外から取ってくることになります。そのため、これは尼崎市の外の環境のことまで考えられた図になっているのだと思いました。このことから、これからは尼崎市の内部の環境問題、公害問題だけではなく、尼崎市の事業者、市民の活動がより広域的な環境にも調和していくことを目指すという趣旨であると思いますので、目指す環境像の中では案 3 が、中に書かれている説明からも最も整合するのではないかと考えました。

部長：

現行の基本計画を見ると、およそこの資料 2 の 1 ページ目には書いておられるだけの分量で、目指すべき環境像の説明書きが付いています。ご意見いただいたような、グローバルな環境問題に対応するとなれば、尼崎市としてどこまでやっていくのか、何のためにこのようなことをするのかという説明を書き加えていくことになるのではないのでしょうか。

委員：

先ほど私が述べた、資料 2 の 1 ページ目の図は尼崎市内の環境だけではなく、尼崎市の活動が及ぼしている他の地域への影響まで考えるという趣旨になる、という理解でよろしいですか。

事務局：

意図としては、今おっしゃったとおりです。尼崎市内で資源を開発したり、採取したりしているわけではありませんが、尼崎市という都市での活動を維持するためには、外からそれらを調達してこなければいけないため、例えば、化石燃料で CO₂ をたくさん出しているような電気を使っていくことが、尼崎市外の環境に与える影響なども考えなければならないという意味で書いています。

地球環境を直接守るための施策は考えにくいですが、例えば、生物多様性に配慮した商品を選択するなど、生活や事業が地球環境全体とつながっているということはきちんと意識

しておかなければならないということを前提に考えていかなければと思っています。

委員：

この目指す環境像で書かれているとおり、案1の「ECO 未来都市」は、キャッチフレーズとしてはきれいな感じがしますが、抽象的に感じます。

また、尼崎は特に企業が多く、市民の数も多いので、その辺りの「調和」が非常に大事だと思います。過去も現在も、周囲の都市と比べて公害問題をイメージされがちだと思います。そうした点を考えると案3の、環境と調和した、というのは目指す方向性がわかりやすいと思います。しかし、その後の「持続可能な」という部分は、SDGsを意識した流行りのフレーズだと思うのですが、それよりは、環境と調和した社会を目指すなど、ストレートで誰が聞いても分かるような言葉のほうがよいのではないかと思います。そして、この社会の中には当然、市民活動や事業活動が含まれるということが伝わればと思います。

案2は、豊かな環境を将来に継承するとありますが、現状は豊かな環境といえるのでしょうか。継承するというよりこれから改善していかなければならないのではないかと思いますので、案3のような目指すまちというイメージのほうがしっくりきます。

部会長：

案3は良いけれども、どのようなまちかということではなく、それを目指した行動や意識などという言葉を加えていったほうがよいという意見だと理解しました。

大きな目標に向かって市民や事業者など、さまざまな方がさまざまな努力をするというようなニュアンスを入れてもよいかもしれません。

資料2の1ページの特に中点2二つ目に記載されている内容はSDGsらしい、環境の中に社会があり、その中に経済が成り立っていて、それを皆で持続的に未来へつなげていくという考え方です。物質環境を良くすれば、良い社会になるわけではないということは、世界全体でもそうですし、尼崎市でも実感を持って行動してもらうことが大切です。SDGsならウエディングケーキという形で表現されていますが、感覚的に自分事として取り組んでみようと思えるように理解してもらうことはなかなか難しいと思うので、中点2つ目あたりの説明は、実際に書く計画の中でもう少し工夫する必要があると思いました。

案3を皆で取り組んでいくとした時に、もう少しキャッチーな、若者にもチャレンジしてもらえるような言葉にするのか、またご意見をいただきたいです。案3を基軸に、もう少しこうした中身、ニュアンスをとということでも結構ですし、他の案に対しての意見でも構いません。いかがでしょうか。

委員：

私も基本的には案3でよいと考えています。これまで、尼崎市でECO 未来都市尼崎宣言をしていて、その活動も行ってきていると認識はしています。案3をベースとする場合、

ECO 未来都市尼崎宣言との整合性を持ちながら計画を進めていくという理解でよろしいでしょうか。

また、現在、尼崎市は環境モデル都市に認定されていたと思いますが、そちらとの整合性はどうか。

事務局：

ECO 未来都市・尼崎は産業界を中心とした宣言であり、環境を意識した産業活動などに取り組んでいくということだと思います。産業活動が優先されて環境が汚染されてもよいというわけではありませんので、その部分は調和という表現で整合が取れていると思っています。

環境モデル都市の取組については平成 25 年に認定をいただいております、その頃はまだ、低炭素社会を実現するためのモデル的な取組を評価してもらい認定を受けました。しかし、現在はゼロカーボンシティの宣言や市独自で非常事態行動宣言も表明しており、脱炭素社会を目指しています。そのために生活などが犠牲になっていくとうまくいかないの、「調和」という意味をうまく取り込んでいければと思っています。

委員：

わかりました。ありがとうございます。

案 3 の箇条書きの、中点 2 つ目の 2 段落目、「市民生活・事業活動を維持していくためには」からの文言について、コメントします。環境と調和した社会経済システムを構築していくことはもちろん大事ですが、それを構築するために市民生活や事業活動を、環境に優しい形に改善していく、行動変容を促していく方に持っていくことも大事だと思います。現在の市民生活、事業活動を維持していることが良い環境につながっているのかどうかはまた別の話になってくると思うので、よりよい環境を目指していくために維持しつつ、より改善していく方向を目指していけるような文言にしてもらえればと思います。以上です。

部会長：

環境に関する標語はどこも似たような表現になってしまいがちですが、1 ページ目の、前文になるような文章の中に、これまでの経緯や、積み上げてきたものがあります。公害から書き始めることがいいのかという気はしますが、ECO 未来都市に至るまで、産業界とも調和して、市民としても様々なことをやってきたと思いますが、グローバルな動きへの対応も求められており、尼崎市としては特にこうしたところに注視しながらこのようなキャッチコピーになりました、ということが分ると、尼崎市らしさが伝わるような気がしました。

そうすると、案 3 の中でももう少し具体的な単語があってもよいかもしれません。環境と何が調和するのかというようなことを言われたときに、暮らしという言葉をよく入れてしまうのですが、そうするとイメージが市民に偏ってしまいます。芦屋市ならよいかもしれ

ませんが、働く場所が多い尼崎市なら、暮らしだけではないような気がします。仕事という言葉は、尼崎市のそうしたことの中でよく聞きます。そのような、尼崎市としての特徴をきちんと網羅したような言葉が続いてもよいのではないかという気がしました。非常に重要な観点かと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。今の時点ではよろしいですか。

では少し議題を進め、また環境像に戻ってきてよいということをお願いします。続いて、目標、施策について、まず事務局から説明をお願いします。

事務局：

—資料 3 について説明—

部会長：

ありがとうございます。最後に説明があったように、今回は皮切りにして、この目標、施策について審議を進めます。前回資料を確認すると、次回の 1 月予定の第 3 回と、その次の 4 月予定の第 4 回まで、この環境像、目標、施策について審議が進むとなっています。

あと 2 回を含めて審議の余地があります。それも踏まえながら、今回は大きな方向性についてご意見をいただければと思います。説明いただいた内容について、何か意見や質問はありますか。

全体的に、目標の構成は現行から大きく変えず、バージョンアップをしっかりとするという考え方で、案をまず出してもらっています。いかがでしょうか。

委員：

目標 3、自然共生社会の構築の、一番右のイメージ・備考の欄の内容についてコメントします。農作物の地産地消、園芸種の扱いなどのところに、環境ラベルの表示のある商品の購入などの啓発と書いてあります。環境ラベルの貼ってある製品とはどのようなものですか。

事務局：

水産物や森林に対して、きちんと管理されているものや持続可能な形でそうした資源を管理しているということを示すラベルのついた商品がはあります。例えば段ボールなどに、適切な管理をしている森林の木から作っているということを示すようなラベルがあると思います。そのラベルが貼ってあるものは、環境に配慮されている商品であり、そうしたラベルがあるものを買うようにすることは、生物多様性の持続的な利用にも関係していると考えています。そのため、このようなラベルが付いているものをなるべく選んでもらうような啓発などをしていきたいと思っています。

委員：

もう一つ、自然環境を調査として水質を調べる活動などにもしていると思いますが、水質が汚れてきた原因に、畑や田んぼで農薬を使い放題にしていたことがあります。一般市民が農作物を作るといって聞かすは良いですが、雑草が面倒で除草剤をたくさん使うような行為は環境には悪影響であるというような啓発も必要なのではないでしょうか。環境ラベルだけ貼ってあればよいというよりは、農地を使う方への啓発も市でできればと思います。もう少し言うと、農薬や除草剤などは、面積当たりの量の限度があると思いますので、それを情報として出すだけでも違うのではないのでしょうか。以上です。

事務局：

今いただいた意見についてですが、イメージや備考の欄には、現在はメモ的に書いている状態ですので、農薬を使わない、有機農法などさまざまな方法があり、そうした製品を消費することは、そういった農家を応援することになり、その農地で農薬などを使う量が減ることにつながると思います。そうした面からも、環境に配慮したものをきちんと選んでほしいということは言っていけたらと思っています。

部会長：

ちなみに現在、緑の基本計画も尼崎市で作っていて、その中でも同じように、農薬を使わないほうがよいのではないかという意見がありました。しかし、JAの方は農家の方に農薬を使わないようにとはとても言えないと言っていました。肥料についても同様です。生業として無農薬・無肥料でやっていくのはなかなか難しいみたいです。なぜかという、農薬や肥料を減らせばよく売れるようになるかという、そうでもないからです。おっしゃるとおり普及・啓発を行い、そうした商品を選ぶ消費者が増えないことには産業自体も転換できません。そして、イメージ・備考にある市民農園の開設という所に、おそらくその普及啓発が集約しているのだと思います。さまざまな体験などを通じて、ラベルだけではなく自分の実感として、農薬や肥料などが少ないほうがよい、曲がっていてもおいしいというような考えを普及させることが必要です。もう少し具体的に書けば、そうした表現も伝わっていくのではないかという気がしました。

委員：

まだ、次回、次々回で検討の機会があるとのことで、現在あまり細かいことを言うべきではないのかもしれませんが、1点だけ、忘れないうちに言っておきます。目標5、経済のグリーン化の中で、現行計画と次期計画を比較して、現行計画の方針1のアに、環境関連産業の育成というものがありました。次期計画では、産業の育成というニュアンスがなくなってしまったと思いました。

目指す環境像で、尼崎市の外の環境のことも配慮するとのことでした。言い換えると、尼

崎市で作った、環境に良い製品やサービスを尼崎市の外でも普及させて使ってもらい、外の環境も良くするということでしょうか。そう理解すると、もう少しそのニュアンスが入るようにしたほうがよいのではないかと思います。普及だけでなく、そうしたもののサービスを開発し普及するというような文言が必要なのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。

事務局：

表現も含めて、考えてみたいと思います。ありがとうございます。

委員：

1点目は、目標1の脱炭素についてです。方針1のイメージのところ、省エネ対策と再エネ導入は区分が困難であると書かれていますが、以前の低炭素も現在の脱炭素も、方針としてはそもそもの消費量を減らすということと、エネルギー源を変えるということで2段階になっているので、取組の区分が困難であるというのは違うのではないかと思います。現在ある方針の三つを、四つにしたいということなのではないでしょうか。エネルギーの削減と脱炭素を一緒にするのか、別々にするのかという問題がありますが、方針を増やして打ち出すという方法もあるのではないかと思います。

また、方針3は地球温暖化のリスクと書いてありますが、中は気候変動という書き方をされています。いわゆる緩和と適応という対応で考えると、ここは、もともとは地球温暖化となっていました。気候変動に改めたほうが、中身としては良いかもしれません。

2点目は、先ほどの事業者アンケートの中で、SBTやTCFDに関して実施済みかどうかというようなことを聞いていましたが、この次期計画の中ではSBTやTCFDに関する記載がありません。グリーン経済のところに環境配慮型経済の記載はありますが、それはEMSやサステナビリティレポートのことで、SBTやTCFDを含めることができるか考える必要があります。例えば、TCFDは、基本的には東証プライムに上場されている事業者が対象になっていると思います。アンケートで聞いている項目との対応で、整理が必要と思いました。

事務局：

1点目の省エネとエネルギーの脱炭素化が方針として一緒になっているという点についてですが、考え方としては、まず省エネが前提にあり、次に使うエネルギーを再エネのものにするとしています。しかし、実際に設備の補助などの事業を行う際には、省エネの関係の設備と太陽光パネルなどをあまり区分けしておらず、CO₂が減ったときの効果を見ると、パネルによって減った効果と、省エネによって減った効果をあまり明確に分けられません。進捗管理のしやすさを考慮してという面がありますが、エネルギーは削減し、使うなら脱炭素化されたエネルギーを使っていくということ、今回は一つにまとめて記載しています。施策については、イトウで二つに分けて示しています。

方針3の、地球温暖化と気候変動の文言の使い方については修正をしたいと思います。

2点目のアンケートにある、SBTなどがどこに反映されるのかということについては、目標5のアの環境配慮経営の一つの方法という位置付けで、取組や施策を具体的に書いていこうと思っています。

部会長：

最初の、省エネ対策と再エネ導入が切り分けられないという話は、ほぼイコールというか、今どきの省エネは、ほぼ再エネ導入だという認識のようにも聞こえました。しかし先ほどのご意見としては、そうではなく、再エネではない省エネというものが根本的にあり、それもきちんと取り組まなければならないのではないかとのご指摘かと思います。

委員：

そもそもの消費するエネルギーを減らすということと、減った中で使われているエネルギー源を変えるという2段階があり、さらに、転換をするという3段階が脱炭素化の一つの方針だと思います。従って、減らすことと脱炭素の再エネを入れることと、そもそものエネルギー源を変えることは別だと思ったので質問しました。

部会長：

あまりいろんな意味をつなげ過ぎると、太陽光パネルを作るにも、さまざまな環境負荷がかかっていて駄目ではないかというような考え方でなかなか導入が進まないというような、変なハードルができてしまうこともあります。基本を押さえて、原則としてエネルギーを使わないよう、一般の消費者の方も一緒に努力するならば、分けて考えるほうがよい気もします。ただし、方針としても大きく分けたほうがよいかどうかは、全体の構成として、もう少しイメージの部分の検討を進めていただき、分けられるくらいのボリュームが出てくるのであれば、方針1を分ける可能性はあるということでご検討いただければと思います。

委員：

3点ほどよろしいでしょうか。まず1点目は、資料2の環境像の説明にある、資源、エネルギーに関する記載と、資料3の目標・施策との整合性についてです。エネルギーに関しては、目標1で脱炭素、エネルギー削減が入っていて、それは良いと思いますが、資料2との整合性を取るのであれば、資源についても削減していくということをごどこかに入れるとよいでしょう。例えば目標2の方針1で、できる限りごみを出さないようにして資源の消費量を削減していくと書くなどです。他にもより良い書き方があるかもしれませんが、資源に関しても言及があるとよいのではないかと考えました。

2点目は、目標2の方針1で3Rのことを挙げていますが、イメージ・備考のところではリユースが入っていないと思います。例えば最近だと、さまざまな自治体がフリマアプリを使ってリユースを呼び掛ける取組みなどを行っているので、そうしたものを追加してもよ

いかもかもしれません。

3点目は、目標5の方針1についてです。こちらは、消費者がグリーン製品を購入するという話だと理解しています。それに対するイメージとして、エシカル消費はよいのですが、グリーントランスフォーメーションやサーキュラーエコノミーなどの言葉が分かりにくいと思いました。消費者を意識するのであれば、先ほど話があった、森林や漁業などにもある環境ラベルが貼られたものを積極的に購入していく、あるいはリユースのサービスを選択する、あるいはカーシェアリングを選択するというような書き方にしたほうが、分かりやすいのではないのでしょうか。以上です。

事務局：

1点目については、資源が制限されているというところで、資源を使う量自体を減らしていくことは指標にも少し関わることであり、意識はしています。表現などを含めて、また次回以降に説明できればと考えています。

2点目については、目標の2番で、リユースに関する取組が記載されていないという点については、ご指摘のとおりです。そこも次回、具体的な取り組みの中で何かお示しできればと思います。

3点目については、目標5で、消費についても言葉が難しかったり、消費者の視点に立っていない表現となっていますので、具体的にどのようなものを例示すればよいのかも含めて検討します。

部会長：

ありがとうございます。リユースは、最近ではアップサイクルという、ただ単に同じものを違う人が使うというだけではなく、価値を高めるという考え方があります。建材や石など、古くなったからこそ価値が上がったようなものもあります。そうした価値観も含めて伝得られると、消費者にうまく訴えられるのではないかと思います。

委員：

最近では衣類を補修などしてアップサイクルをしていくという動きもあるので、そこもご参照いただければと思います。

部会長：

他にいかがでしょうか。方針の数を変えるという意見もありました。そうした意見はできるだけ早く出していただいたほうが対応してもらえるので、遠慮なく言ってください。

よろしいでしょうか。今は目標と施策についてですが、先ほどの環境像について関連する内容、もしくはもう一度、環境像自体についても、これならばこうということももちろんあるでしょう。全体を通してご意見いただければと思います。

委員：

目標 3 の自然共生のところは、もう一つの生物多様性地域戦略策定部会からもコメントがあるという理解でよろしいですか。

気になっている点は、市民からすると生物多様性の話よりも、生態系サービスなどのほうが、なじみがあることです。特に市民アンケートなどの、幼少期の経験で自然との触れ合いという話でいくと、いわゆる文化的サービスのような話や里地や里山的な発想もあるのではないのでしょうか。しかし、今の資料では生物多様性や種に関することが中心的になり過ぎている気がしました。

事務局：

生物多様性地域戦略策定部会ではまだ施策の案などは示せていません。今月 25 日に部会をすることになっていますので、そちらで出てくる意見との整合を取ることはもちろんですが、確かに現段階では、戦略の中身から基本計画に施策や方針を持ってきているイメージが強く、少し細かくなり過ぎているところはあると思います。生態系サービスなど、もう少し分かりやすい表現を考えて整理したいと思います。

委員：

一般の市民だと、生態系サービスという言葉はなかなか通じないかもしれませんが、自然のめぐみというような形で 4 サービスの話を入れたほうが分かりやすく、身近に感じてもらいやすいのではないのでしょうか。

部会長：

文化的なものとして生物多様性という言葉を使うとしても、保全と利用はセットにして考える必要があります。保全によって持続的に利用していくという考え方で、そうしたニュアンスを優しい表現で出していければと思います。これは次の生物多様性地域戦略策定部会で、環境基本計画策定部会からこのような意見があったと紹介しながら伝えてもよいのではないかと思います。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。そろそろ時間も迫ってきていますが、何か全体を通しての意見や、次回に向けての確認や質問があればお願いします。およそ意見はいただきましたか。

委員（チャット）：

（アンケートになかなか答えてもらえない若い層については、アンケートを配るだけでなく別途ワークショップなどをして、聞きに行ってもよいのではないのでしょうか。）

部会長：

これは、アンケート以外でお金や手間を掛けてできることがもしかしたらあるのではないかという意見で、よく、まちづくりや総合計画のときにはこのような方法をとります。こうしたことも含めて、幅広い世代で一定の数を確保することを検討いただければと思います。ありがとうございます。

他に、全体を通していかがですか。最初のアンケートから、ただ今の目標、方策まで、よろしいでしょうか。ないようなら、最初に説明したように、次回はこれを煮詰めていく作業に入っていくので、引き続きよろしくをお願いします。

予定の時刻が来ました。当審議会に関する審議を終わります。事務局から最後に何かありますか。

事務局：

本日は長時間にわたってご審議いただき、どうもありがとうございました。本日の審議の中で、目指す環境像については方向性等を定めていただいたと思います。現在は、ご存じのとおり尼崎市長選が実施されていて、確実に市長が変わります。フレーズに関しては市長の思いも加味されるでしょうし、各コメント等でも、市民からも意見をいただけたと思っています。この点についてはまた先生がたからも、何かキャッチーな良いフレーズがあれば、引き続きご意見をお願いします。

他の点についても、本日出た意見を踏まえて修正を行い、次回の部会では具体的な取り組みや指標などについてもお示ししたいと考えています。次回は、第3回の部会を来年1月12日に開催する予定です。その前に、先生がたにはできるだけ早く資料をお示ししたいと思っています。よろしくお願いします。また、専門的事項については各委員の方に、個別に伺うこともあると思います。ご協力よろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。

部会長：

以上をもちまして、本日の環境審議会を終了します。活発にご協議いただき、誠にありがとうございました。